

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局
【提出日】	2025年9月29日
【会社名】	株式会社And Doホールディングス
【英訳名】	&Do Holdings Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 CEO 安藤 正弘
【本店の所在の場所】	京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町670番地
【電話番号】	075-229-3200（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副会長 CFO 兼 CHO 富田 数明
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町670番地
【電話番号】	075-229-3200（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副会長 CFO 兼 CHO 富田 数明
【縦覧に供する場所】	株式会社And Doホールディングス 東京本社 （東京都千代田区丸の内1丁目8番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都千代田区日本橋2番1号）

## 1【提出理由】

2025年9月26日開催の当社第17回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2025年9月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金45円

配当総額 898,029,270円

剰余金の配当が効力を生ずる日

2025年9月29日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

安藤正弘、富田数明、富永正英、市田真也、佐藤 淳、西川重樹、村田晋一、長田忠千代、及び信実克哉の9氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任する。長田忠千代、及び信実克哉氏の両氏は社外取締役であります。

第3号議案 監査等員である取締役3名選任の件

古山利之、本多利枝及び来嶋真也3氏を監査等委員である取締役に選任する。本多利枝氏及び来嶋真也氏の両氏は社外取締役であります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	145,663	305	-	(注)1	可決 (97.24%)
第2号議案					
安藤 正弘	142,047	3,923	-		可決 (94.82%)
富田 数明	145,010	960	-		可決 (96.80%)
富永 正英	142,031	3,939	-		可決 (94.81%)
市田 真也	145,142	828	-		可決 (96.89%)
佐藤 淳	145,218	752	-	(注)2	可決 (96.94%)
西川 重樹	145,326	644	-		可決 (97.01%)
村田 晋一	145,137	833	-		可決 (96.89%)
長田 忠千代	145,274	696	-		可決 (96.98%)
信実 克哉	145,347	623	-		可決 (97.03%)
第3号議案					
古山 利之	145,250	720	-		可決 (96.96%)
本多 利枝	145,302	668	-	(注)2	可決 (97.00%)
來嶋 真也	145,350	620	-		可決 (97.03%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上